

◆ 不適合とは、本来あるべき状態とは異なる状態、もしくは本来行うべき行為(判断)とは異なる行為(判断)を言います。法律等で報告が義務づけられているトラブルから、発電所の通常の点検で見つかる計器や照明の故障など、広い範囲の不具合が対象になります。

平成29年 6月16日にパフォーマンス向上会議で審議された不適合は、下記のとおりです。

区分 I: 該当なし

区分 II: 該当なし

区分 III: 該当なし

その他: 3 件

NO.	号機等	不適合件名	グレード	備考
1	3号機	非常用ディーゼル発電設備(A)潤滑油プライミングポンプ電動機のセンターリング調整用押しボルト台座において、全8箇所中、1箇所の台座が外れていることが認められたため、当該台座を点検・修理。	G III	
2	1・2号廃棄物処理設備	廃棄物処理建屋1階空ドラム搬入口管理区域境界扉において、扉の施錠がされていないことが認められたため、原因調査・対策検討。 なお、当該扉については、施錠を実施。	G II	
3	その他	構内協力企業が実施している福島第二従事者登録業務において、協力企業作業員の期限管理データを、当該協力企業が自社のみで電子メールにて送信すべきところ、誤って福島第二元請け企業42社の担当者あてに送信したことが認められたため、原因調査・対策検討。 なお、送付先42社全てにおいて、送信データの消去及び送付先以外にデータが漏えいしていないことを確認。	G III	H29.6.28再審議にてグレード変更 G II → G III